

第 5 章 計画推進に向けて

本計画を効果的かつ円滑に推進していくためには、県庁組織が一体となって取り組むことはもとより、必要に応じて企業や各種団体などの高度情報化推進に取り組む各主体との連携・協働を図りながら、高度情報化を効果的・効率的に進めていくことが重要です。

第 1 節 推進体制

本計画を進めるにあたっては、県庁内では「福島県電子社会推進本部」において全庁的な意思統一のもと効率的かつ効果的に高度情報化を推進するとともに、電子自治体の推進については、「福島県電子自治体推進連絡会議」において県と市町村が共有する課題の検討や新たな情報通信施策への対応に関する問題等を検討・協議し、県と県内市町村一体となって推進していきます。

また、県民の立場に立ち、地域の実情に合った情報化を推進するため、県内の高度情報化を推進する団体や企業、大学、NPO等との連携を図ります。

第 2 節 部局別情報化推進計画の策定

本計画「4-2 課題解決に向けたICT利活用」で述べたとおり、今やICTの活用は効果的な政策目標実現手段の一つであることから、「4-3 ICTを利活用した取組み」に基づき、県庁内各部局がそれぞれ実施する具体的な情報化施策を取りまとめた部局別情報化推進計画を策定することにより、より積極的な活用に向けた動機付けとします。

第3節 計画の進行管理及び評価

本計画の進行状況の把握及び評価については、県庁内各部局がそれぞれ実施する情報化施策の中から、主要分野ごとに目標を踏まえたできるだけ分かりやすい指標を抽出し、P D C Aサイクルの観点から評価を行い、年度ごとに取りまとめて公表します。

第4節 計画の見直し

本計画の進行状況や評価の結果、情報通信技術や国の施策等の社会情勢の動向、県民ニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。